子育ち・子育て支援情報 49

問合せ先　市役所こども育成グループ
☎52－1111（内線362）
FAX 52－1110
E-mail　ikusei@city.takahama.lg.jp

市役所こども育成グループから、子育ち・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

はぐみん優待ショップを紹介します

県と協働して、子育て家庭優待事業を実施しています。

新しいはぐみん優待ショップを紹介します。

◆麩屋銀（豊田町一丁目213番地49　☎54－5577）

定休日　月・火曜日

特典内容　ポイントを2倍にします。毎月2日（麩の日）はポイント2倍デーのため併用できません。

PR　お麩の専門店。おいしい麩まんじゅう、麩菓子などいろいろあります。

＊　＊　＊

はぐみん優待ショップとは、子育て家庭優待事業の協賛店舗・施設です。店頭に特典内容を書いたステッカーが貼ってあります。

優待ショップの最新情報は、愛知県や市のホームページで閲覧できます。

岐阜県、三重県の協賛店舗でもサービスが受けられます。

はぐみんカードの配布

市役所こども育成グループ窓口といきいき広場、いちごプラザでカードを配付しています。お持ちでない方は、窓口へお越しください。

児童手当受給者の方へ

児童手当を支給します

児童手当の6月定期支給分を6月10日(水)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成21年2月～5月までの4か月分です。

なお、平成20年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方は、個別の通知を行いませんので預金通帳などで入金を確認してください。

◆現況届をお忘れなく

児童手当を受給している方は、6月末までに「現況届」を提出してください。

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

受付期間　6月1日(月)～30日(火)午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）

※ただし、6日(土)、7日(日)は、市役所1階特設窓口を開設しますので、ご利用ください。

受付場所　市役所3階こども育成グループ

※ただし、6月4日(木)～12日(金)までは、市役所1階市民窓口グループ内に特設受付を設置しますので、ご利用ください。

持ち物

・現況届様式

・（受給者が厚生年金などに加入している場合のみ）受給者本人の健康保険証の写し

・（平成21年1月1日に高浜市に住所がなかった方のみ）平成21年度（20年分）児童手当用所得証明書

・（外国籍の方のみ）受給者本人の外国人登録証の写し（両面）

※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合せてください。

今回は中川帆乃香さん（高取小）からのエピソードです。